

盛岡地方振興局長告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、岩手山麓南部土地改良区（岩手郡滝沢村）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年8月11日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就任

(1) 理事

井上良一	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢36番地2
上野務	字大石渡1575番地14
大森光雄	字平蔵沢182番地145
乙部政男	字狼久保1105番地3
大森泰英	字妻の神154番地
菅原富二	字狼久保716番地
荒川稔	字木賊川454番地
熊谷照夫	字牧野林701番地

(2) 監事

駿河和弘	岩手郡滝沢村滝沢字平蔵沢116番地2
多田宏隆	字巢子919番地
井上浩児	字祢宜屋敷26番地3

2 退任

(1) 理事

井上良一	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢36番地2
上野務	字大石渡1575番地14
大森光雄	字平蔵沢182番地145
乙部政男	字狼久保1105番地3
大森泰英	字妻の神154番地
菅原富二	字狼久保716番地
太田紀男	字土沢219番地26
荒川稔	字木賊川454番地

(2) 監事

駿河和弘	岩手郡滝沢村滝沢字平蔵沢116番地2
工藤肇	字外山194番地2
多田宏隆	字巢子919番地